



参考資料3

でんさい®のご紹介

平成31年3月13日（水）

＜スマートSME（中小企業）研究会＞

商号：株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）

株主構成：一般社団法人全国銀行協会の100%出資

事業内容：全国銀行協会が設立する電子債権記録機関として、電子記録債権を記録・流通させる社会インフラを全国的規模で提供する。

開業日：平成25年2月18日

企業理念：銀行の信頼・安心のネットワークを基盤として、電子記録債権を記録・流通させる新たな社会インフラを全国的規模で提供し、中小企業金融をはじめとした金融の円滑化・効率化を図ることにより、わが国経済の活性化に貢献します。

ウェブサイト：<https://www.densai.net/>

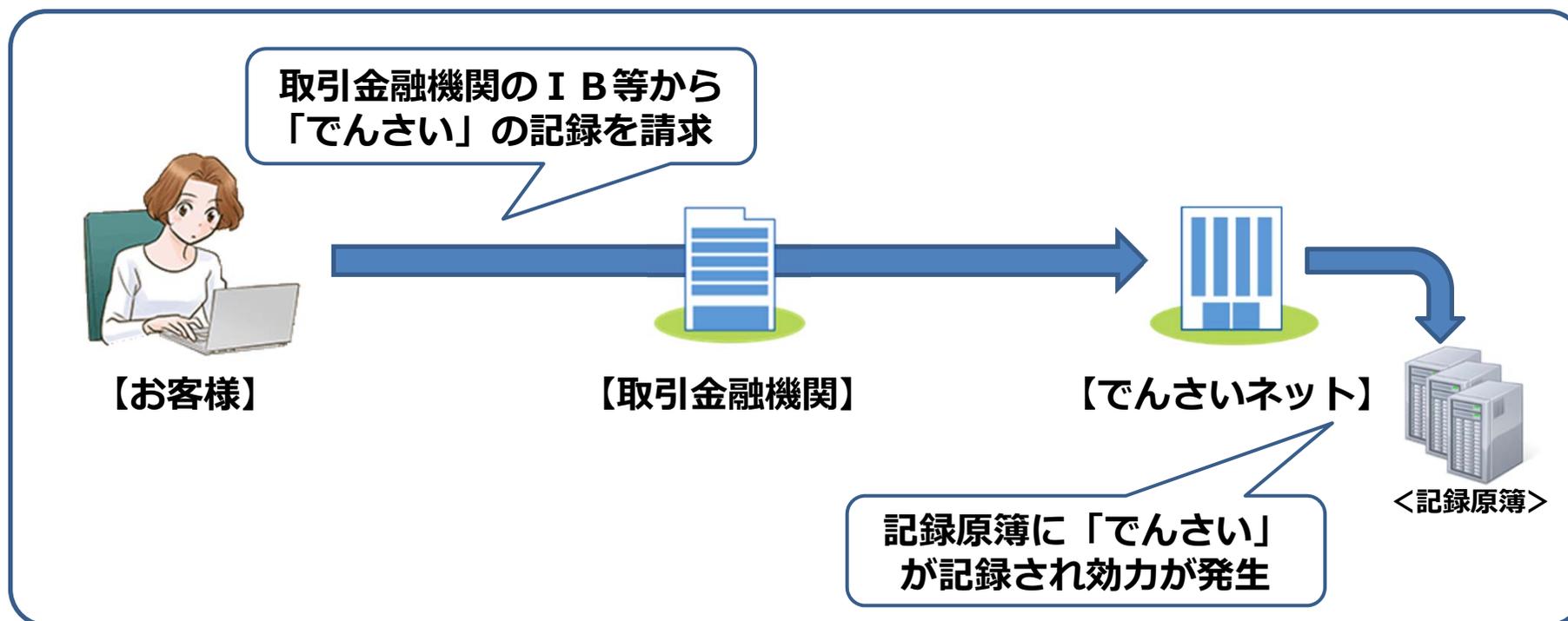
「でんさい」とは

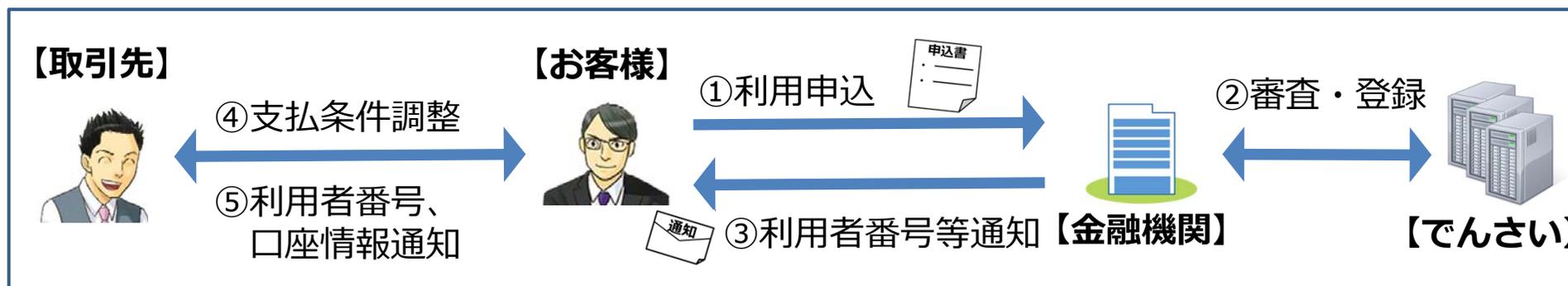


○ でんさいネットが取り扱う電子記録債権*を、「でんさい」といいます。

* 商品売買等により生じた金額を指定日に支払うことを約束する金銭債権。

○ 「でんさい」は、お客様が取引金融機関を通じて「でんさい」の記録を請求いただき、でんさいネットの記録原簿（システム）に記録されることで効力が発生します。





Step 1 取引金融機関に利用を申し込み、利用者番号を取得 [①～③]

- ・利用申込は、債権者／債務者、譲渡人／譲受人の双方が行う必要があります。
- ・全国の銀行、信用金庫、信用組合、農協等で利用可能（複数金融機関で利用可能）
- ・取引先と取引金融機関が異なっても、でんさいの取引（振出・譲渡等）は可能。
- ・利用者番号は、お客様を特定するための9桁（英数字）の番号。

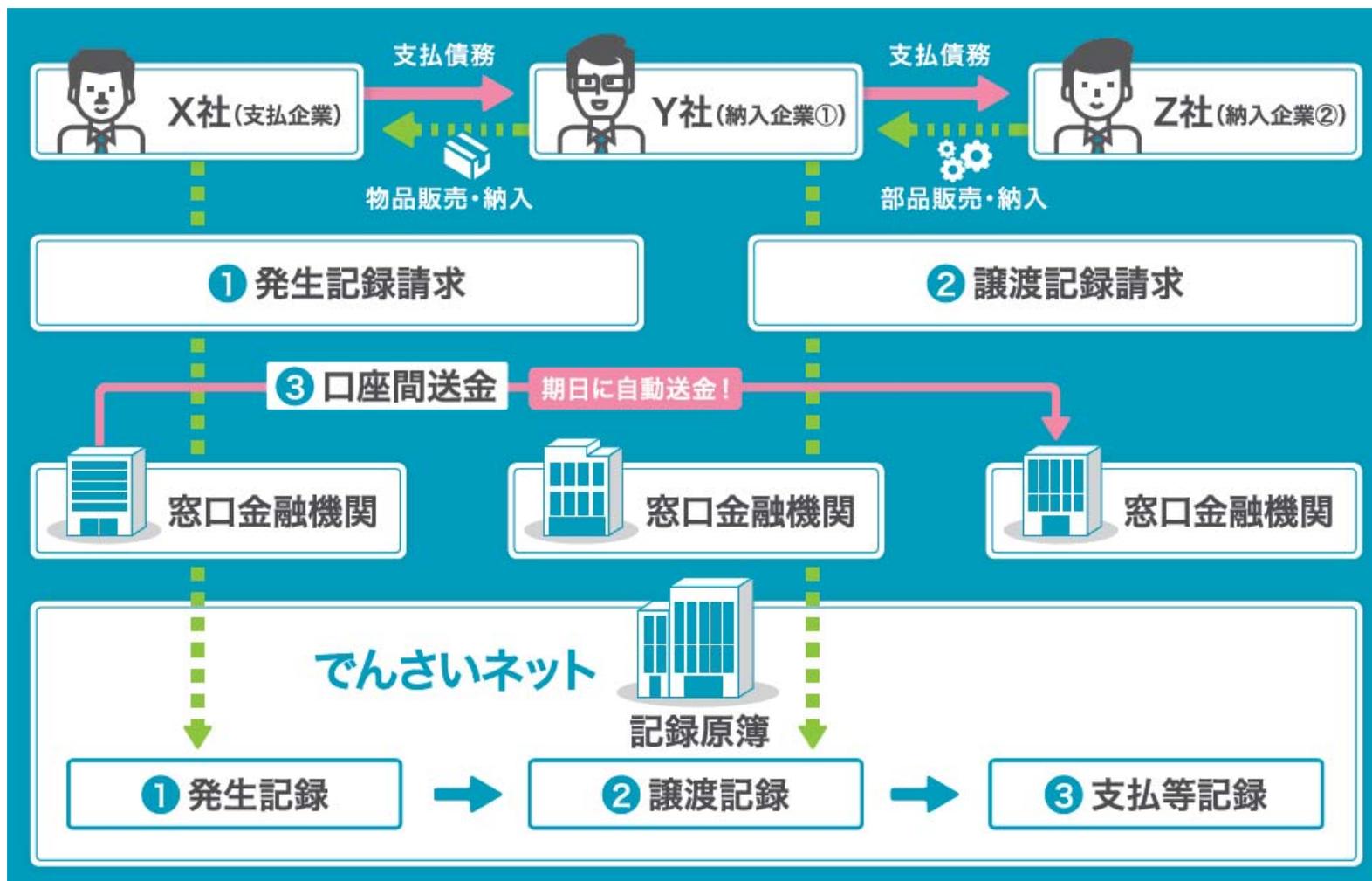
Step 2 お客様と取引先で、でんさいの支払いに係る条件（支払サイト等）を調整し、利用者番号・口座情報を相互に通知 [④・⑤]

- ・取引先も、でんさいの内容を確認する際にお客様の利用者番号・口座情報を利用。
- ・取引先が「指定許可機能（指定した相手以外の取引を停止する機能）」を利用している場合、お客様を指定許可先として登録してもらう必要があります。

「でんさい」の取引方法



- 「でんさい」の発生記録(振出)、譲渡記録(裏書譲渡)は、インターネットバンキング等を通じて請求することができます。
- 「でんさい」は、支払期日に自動的に口座間送金決済がされます。



【① コスト削減】

手形・領収書の取扱に係る印紙税・郵送費等を削減できます。

【② 事務負荷削減】

手形への記入・押印、取立依頼等の事務負荷を削減できます。

【③ リスク削減】

手形と異なり、紛失・盗難リスクが生じません。

【④ 資金繰り円滑化】

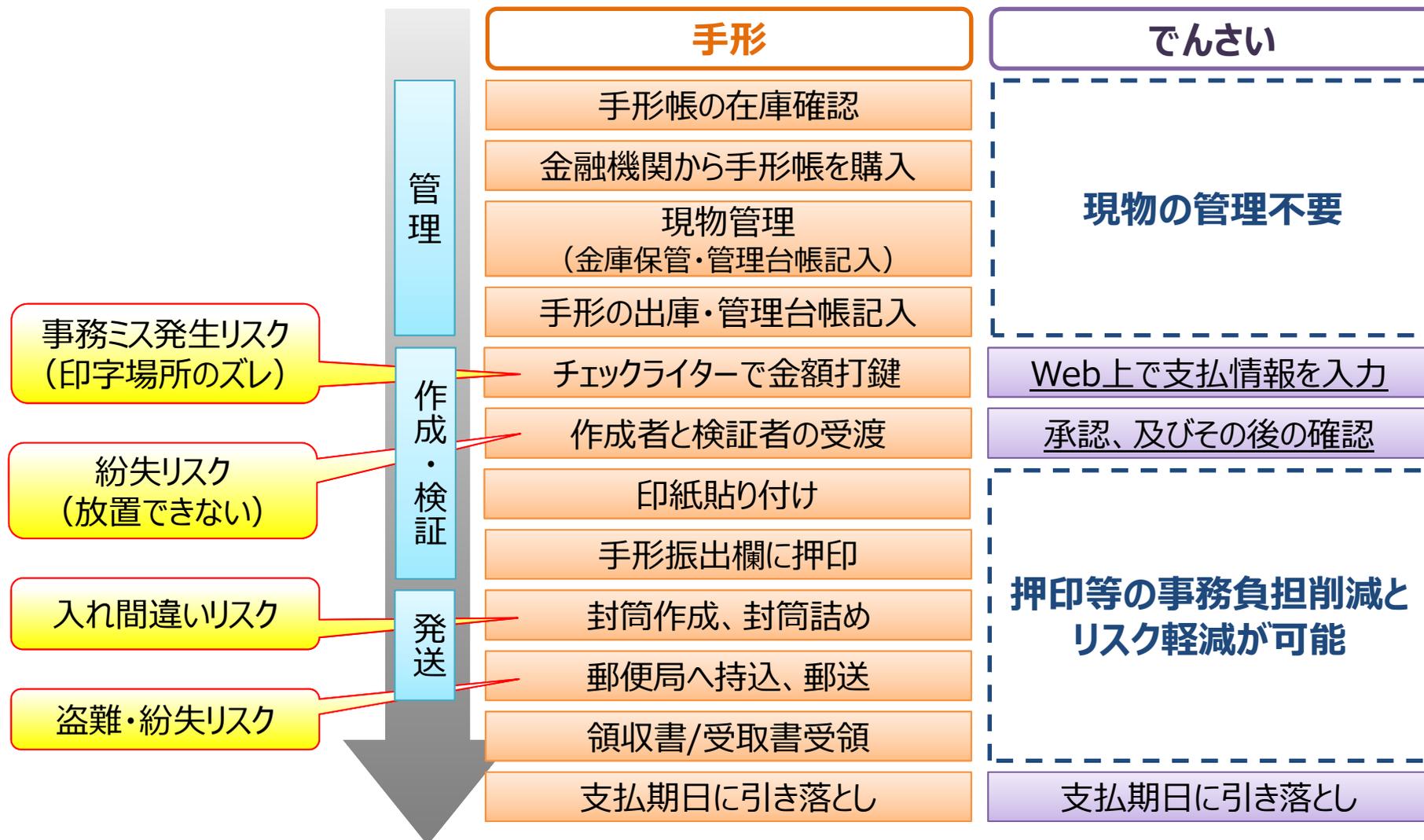
取引金融機関で支払期日前に資金化(割引等)することができます。

注：でんさいを利用した資金化（割引等）は、金融機関で、取扱可否・審査基準・所要期間等が異なります。

「でんさい」のメリット ～支払事務～



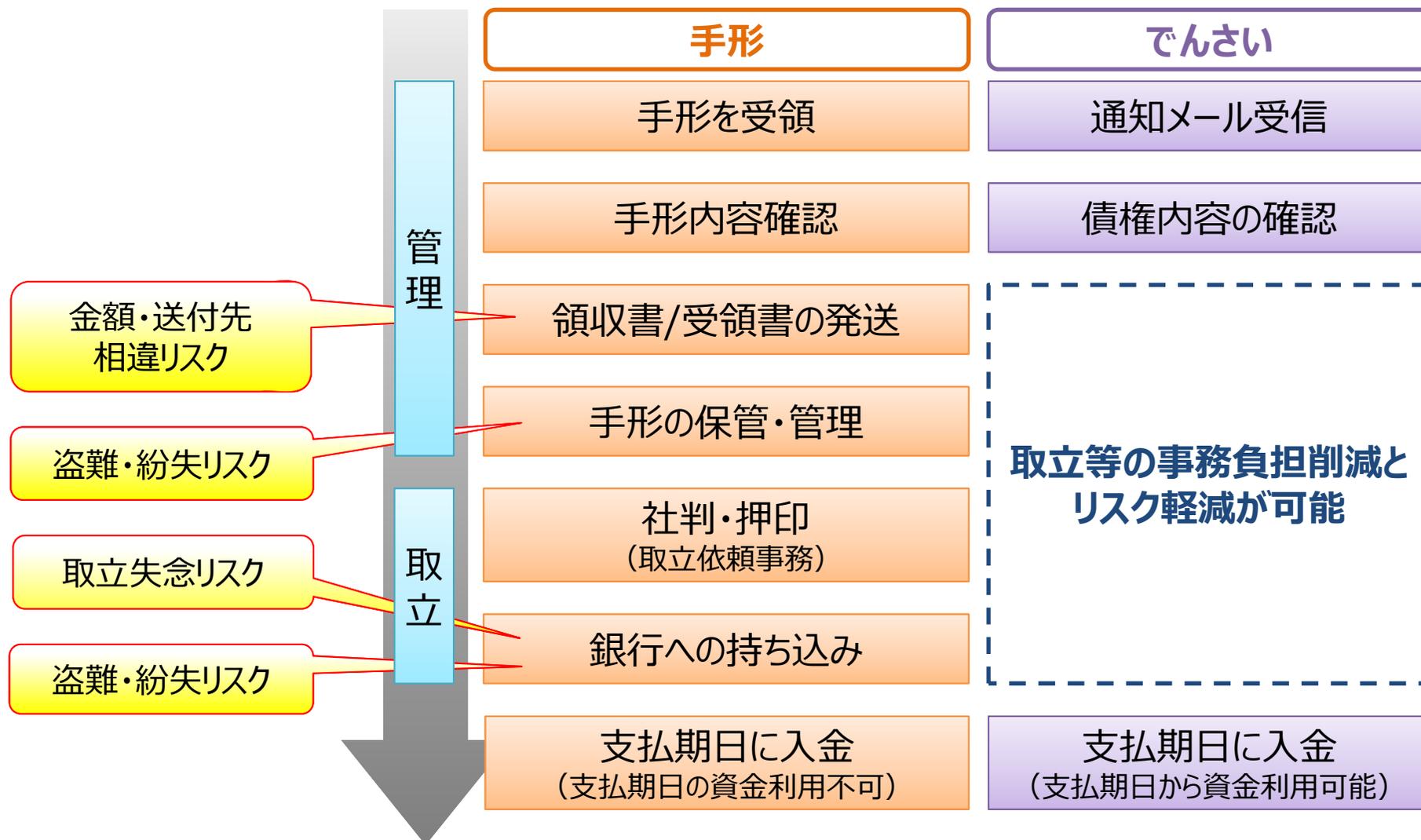
○ 「でんさい」での支払は、支払情報の入力および確認(承諾)で完結するため手形と比べ大幅に事務が削減されます。分割振出も不要になります。



「でんさい」のメリット ～受取事務～



○ 「でんさい」の受取は、債権内容(金額・支払期日等)の確認のみであり、領収書の発行を不要にできます。紛失・取立失念のリスクも生じません。

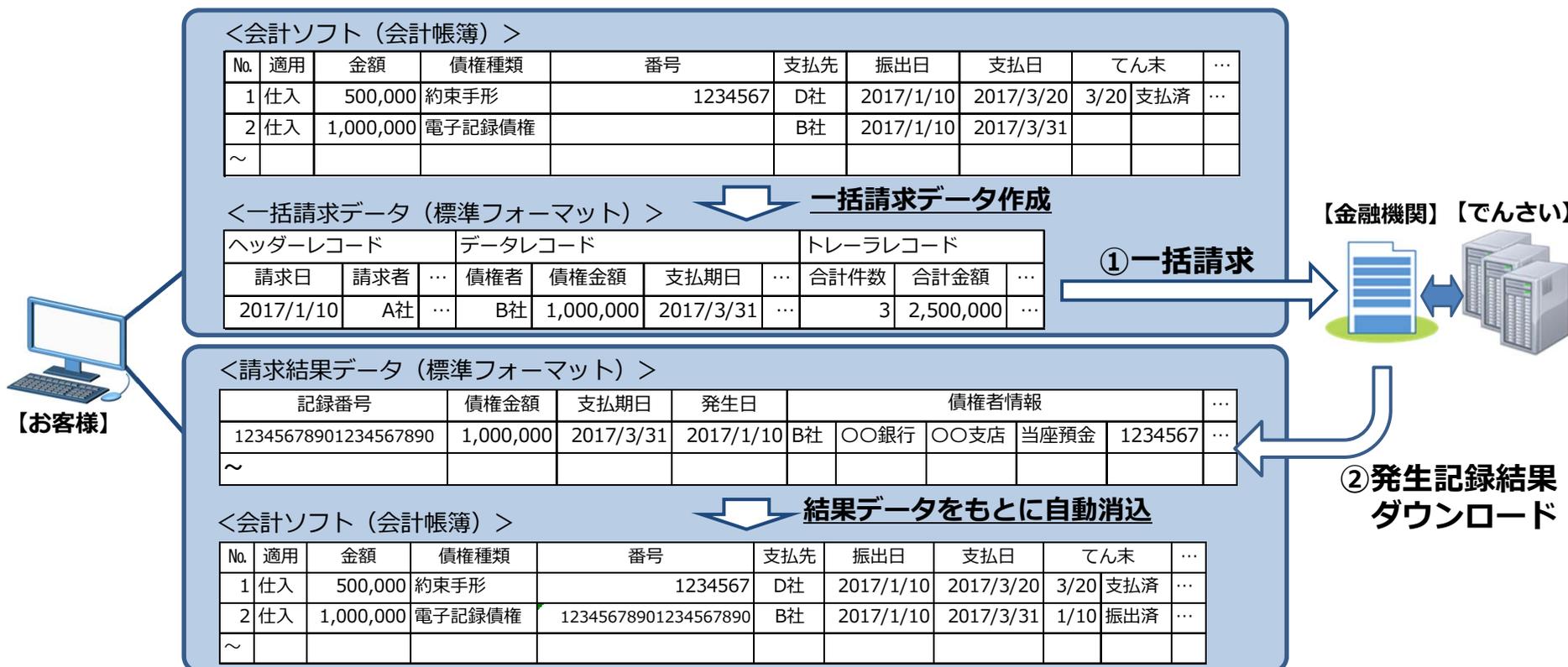


「でんさい」のメリット ～会計事務～



○ 会計ソフトとの連携により、会計事務の効率化が可能です。

- ① 会計ソフト等で作成した発生記録等の請求データ取込（一括請求）
- ② 会計ソフト等での自動消込用の発生記録結果データ等のダウンロード



- ※ 複数の金融機関と取引する場合でも事務効率化が図れるよう、フォーマットの標準化を図っています。
- ※ 会計帳簿との付け合わせ等を行う場合、記録番号・取引先企業の決済口座情報等をキーとしてセットする必要があります。
- ※ 金融機関および会計ソフト会社等から、請求結果・記録内容のファイルを取込(会計帳簿との自動付け合わせ)等を行うサービスが展開されています（サービスの取扱有無等は金融機関により異なります）。